

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	3.3E+1				1.0E+0		1.9E+2	224.7
2	アクリルアミド	7.8E-1						8.0E-2	0.9
3	アクリル酸エチル							1.5E+2	146.9
4	アクリル酸及びその水溶性塩	1.4E+1						2.3E+1	36.9
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.5E+2	146.9
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	1.3E-1						1.0E+0	1.1
7	アクリル酸n-ブチル	8.0E+0						4.8E+0	12.8
8	アクリル酸メチル							1.5E+2	147.9
9	アクリロニトリル							9.9E+1	98.8
10	アクロレイン		3.4E+3					3.9E+2	3,787.6
11	アジ化ナトリウム	1.6E-1							0.2
12	アセトアルデヒド	7.4E-4	2.0E+4					2.1E+3	22,485.9
13	アセトニトリル	9.0E+1						4.8E+1	137.9
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル								
17	o-アニシジン								
18	アニリン	4.5E-2						4.6E-2	0.1
20	2-アミノエタノール	4.2E+2			1.2E+4			8.9E+3	21,264.0
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					2.9E+2	2.4E+1		311.2
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン								
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	2.0E+3			5.5E+4			1.3E+4	70,441.7
31	アンチモン及びその化合物	3.1E+1						1.2E+2	151.7
33	石綿								
36	イソブレン							2.7E+3	2,736.4
37	ビスフェノールA	6.1E+0						1.6E+0	7.8
40	ピフェナゼート								
41	フルトラニル					3.3E+2			326.0
46	キザロホップエチル					4.9E+1			49.0
47	ブタミホス					1.5E+2			151.0
48	EPN								
49	ペンディメタリン					1.5E+2			153.5
50	モリネート					1.8E+3			1,776.0
51	2-エチルヘキササン酸								
52	アラニカルブ								
53	エチルベンゼン	3.0E+4	3.6E+4	1.6E+5				2.5E+3	225,537.1
54	ホスチアゼート					1.2E+2			118.5
56	エチレンオキシド	1.5E+2						3.2E+2	471.3
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	3.7E+2						1.8E+1	389.3
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2.2E+1						1.9E+0	24.3
59	エチレンジアミン	2.5E-2							0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	9.8E+0			1.1E+1			7.6E+1	96.4
61	マンネブ					7.5E+1			75.0
62	マンコゼブ					6.4E+2			640.0
63	ジクアトジプロミド					1.3E+3			1,267.0
64	エトフェンブロックス					4.0E+2	2.8E+1		428.6
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテル								
70	エマメクチン安息香酸塩					1.7E+0			1.7
71	塩化第二鉄	2.8E-1							0.3
73	1-オクタノール	5.1E-2							0.1
75	カドミウム及びその化合物	2.0E-2						3.4E+0	3.4
76	-カプロラクタム							2.4E-1	0.2
79	2,6-キシレノール							9.9E+1	99.0
80	キシレン	5.0E+4	1.4E+5	3.0E+5				8.6E+4	575,278.2
81	キノリン								

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
82	銀及びその水溶性化合物	2.2E+0						7.0E+0	9.2
83	クメン	3.1E+2	6.4E+2					3.0E-1	949.4
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	1.1E+1						1.5E+1	25.2
86	クレゾール	5.5E-3						2.3E+2	226.1
87	クロム及び3価クロム化合物	7.8E+0						5.7E+1	64.3
88	6価クロム化合物	6.6E-1		6.7E+1					67.9
89	クロロアニリン								
90	アトラジン								
91	シアナジン					3.9E+1			39.0
92	トルフェンピラド					4.5E+1			45.0
93	メトラクロール								
94	塩化ピニル								
95	フルアジナム					8.1E+1			81.0
96	ジフェノコナゾール					2.0E+1			20.4
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					1.7E+3			1,698.0
101	アラクロール					1.9E+2			193.0
103	HCFC-142b							2.4E+3	2,425.9
104	HCFC-22							4.9E+4	48,803.2
108	メソプロップ					1.3E+3			1,299.8
113	シマジン								
114	インダノファン								
115	フェントラザミド					1.4E+3			1,402.2
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					2.4E+2	5.0E+0		245.0
118	マイクロブタニル								
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	7.0E+1						1.5E+2	220.7
126	CFC-115							3.1E+1	31.1
127	クロロホルム	1.9E+2						6.8E+2	873.6
132	コバルト及びその化合物	1.7E+1						3.9E+2	408.6
133	エチレンジグリコールモノエチルエーテル アセテート	4.2E+2						5.6E-2	420.7
134	酢酸ビニル	8.0E+1						1.4E+2	223.6
137	シアナミド								
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン					1.4E+0	3.9E+0		5.3
140	フェンプロパトリン						1.3E+0		1.3
141	シモキサニル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	2.2E+1						1.2E+2	147.1
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					2.2E+3			2,212.0
148	カフェンストロール					6.6E+2			660.5
150	1,4-ジオキサン	1.7E+1							16.6
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					2.2E+3			2,188.0
153	テトラメトリン						1.6E+2		163.9
154	シクロヘキシルアミン								
157	1,2-ジクロロエタン	3.2E+1						4.2E-1	32.3
161	CFC-12							4.2E+3	4,191.8
162	プロピザミド					3.2E+2			324.0
164	HCFC-123							9.5E+2	949.1
168	イプロジオン								
169	ジウロン					7.1E+2			713.0
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.6
171	プロピコナゾール					1.5E+2		1.8E+1	168.2

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
172	オキサジクロメホン					1.1E+2			107.4
174	リニユロン					7.2E+2			723.5
175	2,4-D					1.8E+3			1,794.5
176	HCFC-141b							6.1E+3	6,077.2
178	1,2-ジクロロプロパン								
179	D-D					1.3E+4			13,491.0
181	ジクロロベンゼン	2.0E-1					2.9E+2	4.4E+4	44,618.8
182	ピラゾキシフェン					1.8E+2			180.0
183	ピラゾレート					7.4E+3			7,390.3
184	ジクロロベニル					1.2E+3			1,178.2
185	HCFC-225							4.9E+3	4,920.1
186	塩化メチレン	1.2E+4						1.4E+1	12,453.3
187	ジチアノン					1.3E+2			126.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					4.8E+1			48.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					2.1E+1			21.0
196	メチダチオン					3.1E+2			312.0
197	マラソン					4.3E+2			427.0
198	ジメトエート								
200	ジニトロトルエン								
203	ジフェニルアミン								
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン								
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	2.6E+0						9.5E+0	12.1
209	ジプロモクロロメタン							3.2E+2	322.0
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					7.5E+2			745.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.1E+2						7.5E+1	184.8
217	チオスクラム					7.5E+1			75.0
218	ジメチルアミン	9.2E+0						2.6E+1	34.8
221	ペンフラカルブ					5.4E+2			540.0
223	N,N-ジメチルドデシルアミン							3.8E+0	3.8
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	4.7E+1			5.3E+3			4.5E+1	5,398.0
225	トリクロルホン						2.8E+0		2.8
227	パラコート					9.1E+2			905.0
229	チオファネートメチル					3.6E+3			3,560.5
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.2E+4							12,300.6
233	フェントエート					3.8E+2			382.0
234	臭素	1.6E-2						1.8E-4	0.0
236	アイオキシニル								
237	水銀及びその化合物	2.7E-1						3.7E+1	36.9
239	有機スズ化合物	4.0E-1							0.4
240	スチレン	1.6E+3	9.3E+3	4.6E+2				7.6E+2	12,093.5
242	セレン及びその化合物	5.5E-3						1.4E+2	137.6
243	ダイオキシン類							5.4E+2	543.0
244	ダゾメット					2.7E+3			2,723.0
245	チオ尿素	1.0E-4							0.0
248	ダイアジノン					9.7E+2	1.7E+0		967.7
249	クロルピリホス					4.0E+1			40.0
250	イソキサチオン					1.6E+2			155.0
251	フェントロチオン					1.6E+3	1.1E+2		1,750.7
252	フェンチオン					1.6E+1	4.3E+1		59.0
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス								
255	デカプロモジフェニルエーテル							6.0E-1	0.6
256	デカン酸						2.5E+0	6.6E-1	3.2
257	デカノール							1.6E+0	1.6
258	ヘキサメチレントラミン	2.0E-4						2.6E+1	26.1

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
259	ジスルフィラム	1.9E+0							1.9
260	クロロタロニル					9.1E+2			914.6
261	フサライド					2.1E+3			2,083.5
262	テトラクロロエチレン	1.3E+3						1.9E+0	1,316.9
266	テフルトリン					2.3E+1			23.0
267	チオジカルブ					1.9E+2			185.5
268	チウラム	3.5E+0				4.8E+2			483.5
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	1.7E+0						9.7E+1	98.7
273	1-ドデカノール							3.7E+0	3.7
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.6E+2			1.6E+4			3.2E+3	19,388.8
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	9.7E+1						1.1E+3	1,238.8
278	トリエチレンテトラミン	3.0E+0						1.9E+1	22.1
281	トリクロロエチレン	2.0E+3						2.0E+0	1,955.9
282	トリクロロ酢酸	4.9E-1						6.3E+0	6.8
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					5.1E+3			5,076.0
286	トリクロピル					1.3E+2			132.0
288	CFC-11							6.9E+3	6,938.3
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.8E+3			1,802.4
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.2E+4	1.6E+4					1.7E+3	29,596.7
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4.9E+3	1.3E+4	2.8E+4				1.5E+3	46,717.2
298	トリレンジイソシアネート	3.1E+1							31.4
299	トルイジン								
300	トルエン	1.0E+5	2.3E+5	1.4E+5				1.7E+4	486,515.6
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	7.3E+2	1.1E+2					9.7E+2	1,814.1
304	鉛	2.7E-2							0.0
305	鉛化合物	5.5E+0		3.1E+2				1.9E+2	509.4
306	二アクリル酸ヘキサメチレン								
308	ニッケル	9.0E-4						2.3E+1	22.9
309	ニッケル化合物	7.1E-1						3.0E+3	3,009.8
316	ニトロベンゼン	2.3E-1							0.2
318	二硫化炭素	1.5E-1						5.8E-4	0.2
320	ノニルフェノール							1.2E-1	0.1
321	バナジウム化合物	3.4E-2						1.5E+2	154.7
322	CIディスプレイスブルー 79:1							3.2E+0	3.2
323	シメトリン					3.3E+2			333.0
325	オキシシン銅					3.8E+2			375.0
328	ジラム								
329	ポリカーバメート							6.2E+3	6,199.1
331	カズサホス					4.2E+1			42.0
332	砒素及びその無機化合物	1.4E-6						1.7E+1	16.9
333	ヒドラジン	4.2E+1						2.1E+2	257.2
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	3.3E+0						6.0E+2	599.3
341	ピペラジン							9.8E-1	1.0
342	ピリジン	3.3E-1						4.1E-2	0.4
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール							9.1E-2	0.1
348	フェニレンジアミン							9.8E-1	1.0
349	フェノール	3.8E+1						1.1E+0	39.3
350	ペルメトリン					3.4E+1	6.3E+1		96.9
351	1,3-ブタジエン		1.0E+4					7.5E+2	10,720.9
354	フタル酸ジ-n-ブチル	2.7E+0		2.8E+2					285.1
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	5.4E+1						8.3E+0	61.8
356	フタル酸-n-ブチル=ベンジル	1.7E+0							1.7
357	プロプロフェジン					6.0E+1			60.0

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
358	テブフェノジド					1.5E+0			1.5
360	ベノミル					2.3E+2			230.0
361	シハロホップブチル					8.5E+2			850.8
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					1.6E+1			16.0
364	フェンピロキシメート								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット								
370	ピリダベン								
371	テブフェンピラド					1.0E+1			10.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	8.4E+2						2.2E+4	22,482.2
376	ブタクロール					5.2E+2			518.0
377	フラン								
378	プロピネブ					2.1E+2			210.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							2.1E+2	210.5
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					2.0E+3			1,951.8
384	1-プロモプロパン	2.5E+3						1.4E+0	2,541.4
385	2-プロモプロパン								
386	臭化メチル								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	1.4E+1			3.2E+2			7.6E+1	406.3
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1.5E+0							1.5
392	n-ヘキサン	1.9E+4	4.7E+4					6.0E+3	71,353.1
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							2.5E+1	24.9
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1.6E+1							15.8
398	塩化ベンジル							4.2E+0	4.2
399	ベンズアルデヒド	4.4E-4	3.8E+3					2.3E+2	4,039.6
400	ベンゼン	7.2E+2	6.1E+4					9.5E+3	71,500.9
402	メフェナセット					1.8E+3			1,771.5
403	ベンゾフェノン	1.0E-3							0.0
405	ほう素化合物	1.4E+2					5.4E+0	4.4E+4	44,130.5
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル	2.4E+4			1.6E+5			6.2E+3	190,319.7
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	3.0E+2			1.7E+2			3.2E+2	801.2
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	1.3E+2			2.1E+4			7.2E+3	28,478.9
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	3.9E+3			6.9E+2			1.2E+3	5,755.2
411	ホルムアルデヒド	1.1E+3	5.1E+4					2.3E+3	54,562.5
412	マンガン及びその化合物	5.3E-1						7.5E+1	75.0
413	無水フタル酸								
414	無水マレイン酸								
415	メタクリル酸	5.2E+1						1.0E+2	155.4
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	3.1E-2						2.0E+0	2.1
419	メタクリル酸n-ブチル							9.7E-1	1.0
420	メタクリル酸メチル	4.7E+2						4.8E+1	515.6
422	フェリムゾン					6.4E+2			638.0
424	メチル=イソチオシアネート								
427	カルバリル					9.0E+1	6.6E+1		155.5
428	フェノバルブ					2.3E+2	1.6E+2		394.3
429	ハロスルフロンメチル					4.5E+0			4.5
430	インドキサカルブ								
431	アゾキシストロピン					3.6E+1			36.0
432	アミトラス								
433	カーバム					3.5E+2			350.0

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
434	オキサミル								
435	ピリミノバックメチル					2.7E+2			270.5
436	-メチルスチレン							3.4E+1	33.7
438	メチルナフタレン	1.0E+1						3.3E+2	342.2
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロベル オキシド	8.5E-1							0.8
442	メブロンル								
443	メソミル					4.7E+1			46.5
444	トリフロキシストロピン								
445	クレソキシムメチル					5.0E+1			50.0
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	2.3E+1						3.7E-1	23.3
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					3.7E+2			366.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	3.6E-1						3.1E+0	3.4
453	モリブデン及びその化合物	3.2E+0						1.6E+3	1,626.2
455	モルホリン	6.6E+0						1.1E+1	17.6
456	りん化アルミニウム					4.4E+2			440.0
457	ジクロルボス						4.2E+2		417.0
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							3.4E+0	3.4
460	りん酸トリトリル	1.0E+1						3.0E+0	13.2
461	りん酸トリフェニル							1.5E+0	1.5
合 計		2.9E+5	6.4E+5	6.2E+5	2.7E+5	7.4E+4	1.4E+3	3.8E+5	2,274,789.2

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。